

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

②施設の情報

名称 : 古志ひまわり保育園	種別 : 保育所
代表者氏名 : 園長 内田 のり子	定員 (利用人数) : 90名 (104名)
所在地 : 島根県出雲市古志町2450-1	
TEL : 0853-23-1504	ホームページ : http://w-himawari.jp/himawari-hoiku

【施設の概要】

開設年月日 : 2007年(平成19年)2月1日

経営法人・設置主体(法人名等) : 社会福祉法人 ひまわり福祉会 理事長 常陸 実

職員数	常勤職員 : 16名	非常勤職員 15名
専門職員	園長 1名	保育士 12名
	主任保育士 1名	
	保育士 12名	
	看護師 1名	
	栄養士 2名	
	調理師 2名	
施設・設備の概要	乳児室 1室	遊戯室 1室
	ほふく室 1室	屋外遊技場 1ヶ所
	保育室 4室	相談室 1室
	遊戯室 1室	絵本コーナー 1ヶ所
	一時保育室 1室	多目的ホール 1ヶ所

③理念・基本方針

理念

- 子ども、高齢者、障がい者の権利を守り、一人ひとりを大切にした福祉実践を行います。
- 福祉の専門家として、知識・技能の向上に努め、ゆたかな感性をみがくように努力します。
- 福祉のまちづくりを進めるために、地域のささえあいを広げ、その発展に努めます。
- 利用者、職員の声を反映させ、開かれた運営を行います。
- 憲法を生かした平和でゆたかなくらしと社会福祉の充実をめざします。

運営方針

- (1) 豊かな情緒、丈夫な体、主体的に生きる子どもを育てる。
- (2) 保育を通して子どもの発達権を保障し、同時に保護者を守る。
- (3) 保育園の民主的管理と運営を確立し職員の生活と権利を守り、自主的で創造性を生かした実践をする。
- (4) 地域における保育問題のセンターとなるよう、保育の向上に努める。

めざす子ども像

- ・じょうぶで元気な子ども
- ・友だちを大切にする子ども
- ・よく遊ぶ子ども
- ・自分で考え行動できる子ども
- ・困難に負けず正しいことをやりぬく子ども

保育方針

- ・子どもの「意欲」を大切にし、全身を使っての生活と遊びを通して、人間らしい感覚・運動機能を促す
- ・土と水と太陽、本物の食べ物を保障し、大自然の恵みをたっぷり受け、豊かな感性を培う
- ・子どもの発達に応じた環境と集団を保障する
- ・子どもの育成歴を把握し、描画、リズム運動を通して科学的に保育をすすめていく
- ・連絡帳・各種おたよりなどで保護者に丁寧に働きかけ、園と家庭で共通の子育てをしていく

④施設の特徴的な取組

出雲市古志町の古志コミュニティセンターから北へ約1キロ付近に河川（新宮川など）の交わる田園風景の真っただ中に位置する穏やかさを感じる木造建ての保育園です。

田園に囲まれ自然豊かに「風」と「光」と「木」のぬくもりにあふれた木造園舎で、土と水と太陽、本物の食べ物が保障され、子ども一人ひとりがのびのびと自然の恵みの中で豊かな感性が養われています。

社会福祉法人ひまわり福祉会の3保育園は、開設当時から働く母親の就労の権利と子どもたちの心身の全ての発達を目指し、遊びの中から育み学ぶ環境の提供等による保育が行われています。

子どもの遊びとして、自然のものや変化するものを取り入れ、水・砂遊びを大切に、子ども達が思いっきり体を使い遊べる環境が整えられています。

子どもの全面発達を目標に、身体を育てる、社会性を育てる、言葉を育てる、文化性を育てる、子どもの心を育てる実践的な養育として、リズム遊び、集団遊び、絵本の読み聞かせ、仲間と歌い遊ぶ、季節を感じ、文化を学び、本物を味わい、自己肯定感を育てながら、運動機能等の発達に向け、子どもの育ちにこだわった保育が行われています。

科学的な見地からも子どもの発達段階における基礎固めの実践的な取り組みが行なわれています。

- ・自然の中で、子どもが感性豊かに主体的に生き、愛情を持って育まれる保育の実践。
- ・保育を通して子どもの発達を保障する。
- ・ひまわり福祉会の方針として正規雇用をする。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年10月3日（契約日）～ 令和4年12月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・保護者からの保育園に対する満足度が高い

子どもの成長過程に応じた身体をいっぱいに使った遊びや生活を通じた感覚・運動機能を促す取り組みによるバランスのとれた心身の発達や人間らしい優しさや思いやりの土台づくりを目指した養育環境の提供等による子どもたちの非認知力（粘り強さ、協調性、自己肯定感、社会規範、言葉や豊かな感性と表現力の発達等）が高まる養護と教育の一体保育の取り組みに向けた環境の提供が行われています。

- ・人権尊重（擁護）の取り組みが組織的に実施されている

倫理規定に基づき、公益福祉サービス事業者としての関係法令等に対する外部の法令遵守に関する研修（人権擁護研修、リスクマネジメント研修、コンプライアンス等）への参加に加えて、組織内の人権教育委員会による人権擁護研修、接遇・マナー研修計画等への職員研修が実施され正しい知識習得やひまわり福祉会としてのオリジナルマナーブックが全職員へ配布（理念・挨拶、言葉使い、仕事にあたる姿勢、子どもたちへの接し方等）され、人権擁護の法令遵守の職場風土の醸成に努められています。

◇改善を求められる点

- ・災害対策について

災害想定の避難訓練が毎月実施され、避難経路、指定避難場所、避難体制図等が園内に掲示されています。

災害発生時の職員への携帯メールでの安否確認等連絡網も確認されています。

従来の想定以上の災害が起こりうる状況であることから、園だけの対応が非常に難しいため地域の防災対策との連携による対策等、共助や公助と連携した取り組みに期待します。

- ・適正な業務実施に向けたマニュアルの扱いについて

組織的な運営に必要な各種マニュアル類の再点検や見直し等を定期的に実施し、全ての

職員が共通認識できる仕組み作りに期待します。

適正な業務運営の推進に向け必要なマニュアルの策定や定期的な見直しを行い、職員勉強会等を実施する等、クラス単位への配備等、緊急時や必要時に職員の誰もが迷いなく対応できる組織運営に期待します。

- ・仕事のやり甲斐に向けた人事管理（人材の育成含む）の推進に向けて

職員の目標計画に対する業務成果の努力に報いる制度と人材育成計画を連動させた業務運営体制による職員一人ひとりの仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成するための取り組みの工夫に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・今回第三者評価を受け、今の保育を継続していくために、法人の理念や保育園の課題について、全職員に周知を図っていく事が不十分であることを確認しました。子どもたちの心と体を年齢の発達に沿って育てていくこの保育をさらに充実させていくために、その土台となる基本方針を全職員の柱として実践していくように、今後努力をしていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
コメント		
<p>法人の理念、基本方針、古志ひまわり保育園の「運営方針」「保育方針」が事務所内に掲示され、入園のしおり、パンフレットやホームページで保護者や地域に広く周知が行われています。</p> <p>事業計画や保育園職員用のオリジナルマナーブックに明文化されており、職員に意識付けが行なわれています。</p> <p>保護者等には、入園時の説明を行い、その後年初の保護者会等で説明されていましたが、コロナ禍に於いては、保護者会が休止されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-② 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
コメント		
<p>出雲市の子どもの経年別推移及び潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析（利用率の推移、待機児童等）に基づき、保育園運営等を取り巻く社会環境の変化等の把握・分析が行われています。</p> <p>保育部門の経営状況の実績・課題等については、毎月の法人会議で経営収支の把握・分析が行なわれています。</p> <p>また、園長会（3園合同で毎月）に於いて、保育経営全体の現状及び課題の検討・分析等が実施されています。</p>		
③	I-2-(1)-③ 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
コメント		
<p>法人会議による経営状況の分析結果を基に現状に則した具体的な取組みが行なわれています。</p> <p>園長会に於いて明確になった課題については、事業目標として養育、教育、食育、保健、各種行事等の進捗や検討結果の共有が図られ、具体的な対策等に取組まれています。</p> <p>月1回の職員会議に於いて、法人会議や園長会での現状報告と課題に対しての具体的な取組みが報告され、職員間でも共有しながら取組まれています。</p>		

質の高い保育を目指すため、職員が感じる日常の課題や問題点等の意見収集やその対策に職員を巻き込み事業への参加意識を深める工夫に期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

〈コメント〉

法人の理念や保育部方針の具現化に向けた「ひまわり5カ年ビジョン」を掲げ、子どもの全面発達を保障する保育実践を目指すための中・長期事業計画が作成されています。

保育部会として、子どもの全面発達に向けた取り組みの継続、保育環境の整備、保育サービスの質の向上、人材育成等について、中・長期事業計画を基に職員会議、チーフ会議等で日々の取組みについて論議し共有されています。

5年後の園としてのあるべき姿（特色を更に活かす等）を描き、それに近づくための具体化された中・長期計画策定の工夫に期待します。

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
---	--------------------------------------	---

〈コメント〉

中・長期的なビジョンと法人理念に基づいた単年度の事業計画が策定されています。

事業計画は前年度の成果・課題分析等を踏まえた計画作成が行われています。

法人会議を踏まえた全体計画の中の重点目標（経営改善と基盤強化、人材確保と人財育成及び職員定着の取り組み等）に基づき、保育部会方針も策定されています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
---	---	---

〈コメント〉

法人や園の年間総括に基づき、単年度計画が策定されています。

年間総括は、クラス単位で実施された毎月の評価（養育、食育、健康・安全、保健、環境設定、保護者との関わり、行事、衛生管理等）を基に、新年度の保育計画が作成されています。

健全な経営に向け、経営目標数値や環境整備、地域貢献、福祉人材の育成・確保等の取組み目標が法人内の保育部会として策定されています。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	-------------------------------------	---

〈コメント〉

コロナ禍の中、保護者会やクラス懇談会等の開催が難しい状況であることから朝夕の送迎時の対応や園だより、クラスだより、食育だより、保健だより等で懸命に家庭に対する情報が提供されています。

園の特色である「さくらさくらんぼ保育」の実践の更なる充実に向けて、その精神である社会性、文化性、心と体を育てる乳幼児の心身機能の成長過程が科学的に検証されたものであることから保護者や地域の方々に更に理解される取り組みの工夫に期待します。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

〈コメント〉

法人教育委員会（2月単位）等による福祉職の専門性を考える会によるサービス提供の現状や質の向上に向けた研修等の実施や研修後の報告等による検証等の取り組みが行われています。

保育運営に於ける指導計画や行事の振り返りが実施され、次へのステップにつないでおられ、「さくらさくらんぼ」保育としての豊かな体験や環境の提供による未満児から以上児の発達段階単位の心身の成長過程を考慮した心身機能の発達や生活習慣の育みを促進するための計画的な取り組みが行われています。

乳幼児の成長段階に適応した保育環境の提供による心身の発達による非認知力（粘り強さ、自己肯定感、言葉や表現力の発達等）を養う保育が提供されています。

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

〈コメント〉

保育の質の向上を目指し3園の園長会が開催され、子どもの養護と教育の一体保育、食育、保護者支援等のサービスの提供における課題や問題点の共有や社会状況の変化等の共有は図られ、法人会議への報告や職員会議で成果・課題等を職員間で話し合い改善対策が行われています。

園長による職員への面談（年1回）が実施され、クラス担当や給食担当の日常業務の振り返りや仕事の進め方等への指導やアドバイスが行われています。

保育の質の向上に向け、福祉サービス第3者評価（2回目）を受審され、課題等への気付きや改善に向けた取り組みが行われています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
〈コメント〉		

園長の役割・機能が明文化された職務分掌による業務運営が実施されています。

平常時のみならず、有事・緊急時の対応時の園長不在時の場合は、主任（リーダー）への権限委任も明確にされています。

年度当初の園だよりに園長の役割と責任について表明されることを望みます。

11

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

〈コメント〉

人権研修、リスクマネジメント研修、身体拘束研修等、法令遵守に関する研修に参加し、職員会議での周知や法令遵守の体制や仕組み作りが行われています。

法令遵守の倫理規定に基づき、職員会議での勉強会が実施されています。

法人教育委員会による人権擁護研修、接遇・マナー研修計画等への職員の参加による正しい知識習得が行われています。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12

II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

a

〈コメント〉

園全体の保育の質の向上に向け、園長は時間の許す限り、園内をラウンドし、園児の様子や職員の様子を確認しておられます。

職員からの各種の報告、連絡、相談等への対応など責任と行動力を発揮され保育園運営が行われています。

事業計画に掲げる各クラス単位の養護、教育、食育、保護者支援や職員の取り組み方針等に対する活動内容等が職員会議での報告による職員間での共有を図り、課題等に対する検討や改善へのアドバイスが行われ、年間の総括時は、クラス単位の振り返りによる保育目標に対する総括に基づき、新たな年度の保育の質の向上に向けた計画に反映させる取り組みが行われています。

13

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a

〈コメント〉

・経営改善の大きな影響力としての人員配置や保育環境等の改善や改修に向け、日常の職員から集約した意見・要望等を園長会で共有を図り、法人会議に報告され、改善計画につなげて行く取り組みが行われています。

これまで園運営に関する業務の効率化として各種の保育記録の改善等が実施され、情報化（ＩＣＴ）による手書きからパソコン操作作業での取り組み等による業務の効率化が進められており、更なる業務改善に向け、保育ソフト等の導入も検討されています。

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
〈コメント〉 法人の5ヶ年運営計画に於いても人材確保並びに人材定着の重点取り組み方針が設定され、計画的に法人本部で積極的に取組まれています。 法人全体として、働きやすい職場づくりに向けた対策等が検討され、保育部会として、人・職場作り、保育実践充実等の取り組みが行われています。 新人職員に対してはクラスのチーフによるOJTを行ない丁寧な指導が行われています。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
〈コメント〉 人事基準が明確化され、事業計画や保育目標の実現に向けて「期待する職員像」を明らかにした人事管理が行われています。 園長の職員面談（年1回）が行われ、業務成果や課題等の検証や今後に向けた指導・アドバイス等が実施されています。 業務成果の努力に報いる制度と人材育成計画を連動させた業務運営体制による職員一人ひとりの仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成するための取り組みに期待します。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
〈コメント〉 職員の労務管理（勤務表、時間外勤務簿、有給休暇簿等）等を適切に把握され、産休（出産後の短時間勤務）、育児休職やリフレッシュ休暇等の整備も行われています。 保育園の互助会、健康診断、メンタルヘルスチェックやインフルエンザの補助等も行われています。 現在も仕事と育児の両立を目指す施設として、職員が働きやすい職場作りに向けた取組みが行われていますが、子育て世代の職員が無理なく働き続ける職場環境になるような人員配置に向かっていこうとすることに期待します。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
〈コメント〉 期待する職員像として、①分からることを自ら学び、困った時には、人に頼り、頼られた時には、人の力になる②子どもの気持ちや保護者の気持ちに寄り添う③少し難しいと思える事も向かっていこうとすることができます等が求められています。 園長による職員への面談を実施され、職員の個人目標や研修希望等も確認されていますが、職員一人ひとりの職能別の事業に対する役割・機能及び目標設定が不透明であることから職員個々の業務遂行能力である事業に対する目標達成度、スキル、実行力等が確認できないことから今後		

の取り組みに期待します。

18

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

〈コメント〉

法人の重点目標である「人材確保と人財育成及び職員定着の取り組み」の基本方針に基づいた法人内での新人職員、マナー・接遇研修が行われています。

県や出雲市主催の研修（保幼小連携等）や社会福祉協議会、全国保育士研修会等も年間計画で研修が行われています。

外部研修は、業務目標の達成に必要な「0歳児から4・5歳児までの基本的な発達に関する研修」「多様化する障がい児への理解や保護者支援」「食育」「人権の尊重等に関する研修」計画が策定され、対象職員の参加による研修が行われています。

19

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

〈コメント〉

新人研修に加えて、階層（職能）別のキャリアアップ研修、職種別研修が行われています。

外部研修参加後は、研修復命書による報告等が行なわれ、職員会議で研修内容等を他の職員に共有するなど研修の知識の広がりを持たせた取組みが行われています。

職員一人ひとりからの意見や要望等の収集による更なる養育に必要な資格取得等のテーマ研修への参加等、養育サービスの質の向上に期待します。

今後個人それぞれの研修履歴が分かる一覧表を作成され、異動の際にも持って行かれ受講状況がすぐに確認できるような仕組み作りに期待します。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

20

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

〈コメント〉

実習生受入れ体制を整え、保育士を目指す学生の保育実習や管理栄養士の実習に積極的に取り組まれています。

実習内容等のプログラムは、実習派遣先の学校から提示され、受入れ準備が実施されています。

実習生へのオリエンテーションでは、保育園の入園のしおりを活用し、研修での注意事項や秘守義務等の宣誓書の取得等、個人情報保護への心得等の説明が行われ、研修が開始されています。

研修後は、実習生からの研修感想文等が寄せられ、研修効果の検証や園の養育に於ける更なる向上対策に取り組まれています。

実習生受入れを職員全体が理解し、充実した研修となるために、実習生受入れマニュアルの編成、整備に期待します。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

〈コメント〉

法人の基本情報、予算、決算情報はホームページやワムネットに掲載し情報公開しておられます。

ホームページ、パンフレットや入園のしおりには、園の保育目標、運営方針、保育園概要、施設案内等の情報公開も行なわれています。

めざす子ども像、さくらさくらんぼ保育についても分かりやすく紹介されています。

定期的に福祉サービス第三者評価も受審し、保育サービスの質の向上のための改善に向けた気づき等の取り組みが実施され、ワムネットで公表が行なわれています。

22

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

〈コメント〉

園の財務管理等は、小口現金管理等の取引ルールが確立されており、園舎や園庭の修繕等の高額経費は本部決済等が実施され、法人本部への経理報告（毎月）による社内チェック等の内部統制による適正な経理処理が行われています。

透明性の高い経営や運営に向けた外部監査（税理士：年4回）及び社内監査の実施等による透明性の高い運営となっています。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

〈コメント〉

子どもが地域の方々と交流する機会として、従来から実施されていた園のとんどさん、劇団「風の子」の観賞会、笹巻きづくり、バザー、ナーシングセンターひまわりへの訪問、地域の方にも開放した夏祭り等がありましたが、コロナの為、規模縮小や中止している状況です。

コロナ感染の終息を見据えて、園支援の輪を広げる活動等の検討（コロナ以前の交流の見直し等含む）や新たな交流の輪を広げるための工夫に期待します。

24

II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

〈コメント〉

中学校の職場体験学習や一般の方のボランティア受け入れについては積極的に行われており、コロナ禍の現在も感染対策を取りながら可能な限り受け入れておられます。

ボランティア受け入れマニュアル（手順、ルール等）等の見直しに期待します。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。

b

〈コメント〉

保育園の運営に必要な関係機関である「病院、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、学校、行政（出雲市子ども未来部：子育て支援課）」等とのネットワークが構築されており、必要な会議等にも定期的に参加されています。

「関係機関連絡一覧」を職員室に掲示し、緊急時においても適切に対応する環境が整えられています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

b

〈コメント〉

関係機関との交流等による地域福祉施設としてのニーズの要望等が乏しい状況です。

保幼小連携会議や地域コミュニティセンターとの交流を行なう中で地域の福祉ニーズ等を把握するようにされています。

交通安全対策協議会、まちづくり協議会等への参画等、積極的な推進に期待します。

27

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

〈コメント〉

地域の在宅家庭への子育て相談は現在も継続されています。

園施設を利用しての事業活動はコロナ禍の為、中断しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28

III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。

a

〈コメント〉

事務室内に理念・基本方針を掲示し、職員にも意識付けが行なわれています。

保育目標・運営方針にも子どもの人権を尊重した保育を行なう事が示されており、心掛けておられます。

法人教育委員会によるコンプライアンス研修や接遇・マナー研修に加えて、職員必携のオリジナルマナーブック（よそい、ささえあい、笑いあい）を配布する事で、子どもに対する思いやりの精神を共通認識した接し方等の取り組みが行われています。

新人採用時の職員は、入社時に人権擁護研修が実施され、人権の尊重に関する倫理要領に沿った保育への理解度を深められています。

29

III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

b

〈コメント〉

法人基本方針や就業規則に人権擁護、プライバシー保護について明文化されており、職員にも周知が図られています。

年度始めに子どもの写真等の広報への使用可否も確認されます。

プライバシー保護マニュアルの定期的な検証や見直しに期待します。

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30

III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

〈コメント〉

社会福祉法人ひまわり福祉会のホームページ内に保育部会の3園の保育園概要、保育目標、保育方針が掲示され、目指す子ども像、日常の意欲的な活動状況等が分かりやすい内容で紹介されています。

利用希望者の見学は随時受け入れられ、入園のしおり等を使用し説明を行い、保育選択に関する情報が提供されています。

現在は、コロナ対策の為、教室内に入っての見学は中断し、保育園での子どもたちの様子等の写真閲覧や窓越しでの見学となっています。

31

III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。

a

〈コメント〉

入園時には重要事項説明書・入園のしおりを使用し、保護者に対して丁寧に説明が行われています。

重要事項説明書や保育時間の変更の場合は、園内掲示や資料配布、園だより、連絡帳、送迎時の説明等での対応等により行き違いのないよう事前の取り組みが行われています。

クラスの進級時も保育目標が変わることから年度当初の保護者会での周知やクラスだより等で進級後の保育目標や保育のねらいや健康・安全、食育、保健計画、年間行事等を保護者へ説明し理解を得られる取り組みが行われています。

なお、コロナ禍の中保護者会等の開催が難しい状況が継続していることから園だより、クラスだより、連絡帳、送迎時の説明等により理解を得る取り組みが実施されています。

32

III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

a

〈コメント〉

保育園の変更にあたっては、保護者の要望を伺い必要時には引継ぎ資料を作成して提供するこ

ととされています。

退園後についても相談はいつでも対応する旨をお知らせしておられます。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33

III-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

〈コメント〉

子どもに対しては、日々の関わりを通して確認されています。

食事については、調理担当が食事時に各クラスを廻り、子ども達の食事の様子を確認したり、直接話をして、食事内容等の改善・見直しが図られています。

保護者等については、朝夕送迎時の対応、連絡帳のコメント内容から満足度の把握が行われています。

また、コロナ禍の為開催しづらい現状ですが、保護者会や懇談会、個別面談、公開給食、各種行事後にも要望・意見等を聞くようにしておられます。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34

III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

〈コメント〉

苦情解決に関する規程に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の苦情解決体制が園の玄関に掲示され、入園時に於いても重要事項説明書や入園のしおりを使用し丁寧な説明が行われています。

新型コロナ感染拡大による保護者会等の開催が難しい状況であり、年度当初に苦情解決に関する対応等について、全保護者へ苦情の申し出方法や解決に向けた仕組み等の説明資料が送付されています。(4月実施)

35

III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

〈コメント〉

ホームページでの相談や意見・要望の受付、保護者会、日常の電話相談、朝夕の送迎時、連絡ノート、意見箱の設置等、多様な方法でのどの職員でも対応できる旨を保護者等にはお伝えされています。

他の保護者に聞かれたくない、見られたくないとの要望がある場合には、相談室へご案内して落ち着いて相談できる環境が整えられています。

36

III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

〈コメント〉

保護者等からの相談・意見内容を記録する手順に基づき、記録用紙に記入し園長へ報告され、必要時には職員会議等での検証・検討を行い組織的な取り組みが行われています。

保護者等からの相談、意見は園内で対応できる事であれば速やかに結論を出して、職員へ周知

が行われています。

事案によって、検討に時間をする場合には、時間を頂く旨、保護者等に案内し、承諾を得ておられます。

苦情対応については、すべて法人本部へ報告され、現場で解決できない案件の場合、法人による指導・支援が行われる仕組みとなっています。

年度の事業報告書へ苦情対応案件等が記録され、理事会等、組織内に報告されています。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
----	---	---

〈コメント〉

危険管理体制フローチャート、事故対応マニュアルの整備に基づき、安全対策や事故発生時の対応が行われています。

法人のリスクマネジメント委員会が定期的に開催され、事故・ヒヤリハット報告が行われています。

園に於いても事故発生の要因分析を行い改善策、発生防止策を検討し、職員への周知も行い対策が取られています。

職員間で事故・ケガなどを想定した場合のリスクマネジメント勉強会による等の安全意識の共有が図られています。

園舎内、園庭、遊具等の安全点検は、毎月職員のローテーションにより、実施されています。

警備保障会社の防犯システムに対応した不審者侵入マニュアルが策定され、職員に周知されています。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

感染症対策マニュアル、緊急時対応マニュアルに基づき、感染症予防対策、感染時の看護師と連携した適切な安全対策・対応や連絡体制等が整備されています。

嘔吐物の処理方法の研修も行われ安全確保の体制が構築されています。

流行時には感染症名の公表や感染園児数を事務室前の玄関に掲示して、保護者への注意喚起が行われています。

新型コロナ感染症対策は、法人の感染症対策委員会により国・行政方針等に沿ったマニュアルの改善・見直しが行われ、その都度、職員への勉強会により徹底が図られ対応しておられます。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
----	--	---

〈コメント〉

災害時対応マニュアルに基づき、災害を想定した避難経路、指定避難場所、避難体制図等が施設内に掲示され、毎月の避難訓練が行われています。

近年多発する大雨等に対応する水害時の避難経路等の検証や対策の強化が行われています。

災害発生時の職員への携帯メールでの安否確認についても実施しておられます。
 災害時の防災用品の備蓄の準備や定期点検も実施されています。
 法人の防災・BCP委員会による自然災害を想定した事業継続計画（BCP）の取り組みが行われています。

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

〈コメント〉

保育マニュアルに基づき、手順を標準化した職員の統一的な支援が行われています。
 また、指導計画内の子ども一人ひとりの留意事項等も職員間で共有し、職員によるサービス提供の差異が生じないように心掛けておられます。
 子どもの発達状況に応じた標準的な年間方針が策定され、目標方針に沿った全体的な計画や指導計画に沿ったサービス提供が行われています。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
----	---	---

〈コメント〉

保育運営に必要な各種マニュアル類についての定期的な検証や見直しが実施されています。
 職員の理解を促す勉強会等の実施を行う等、適切で継続した標準的な保育環境やサービス提供の取り組みに期待します。
 指導計画内の子ども一人ひとりの留意事項等に変更等がある場合には職員間で周知されています。
 年度当初に新年度の全体的な計画や指導計画についても職員間で共有されています。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a

〈コメント〉

入園前に、保護者等と面談を行い、子どもの心身状況や予防接種歴・既往歴を聴取、また、保育に対する意見・要望等を聞き取り児童票が作成されます。
 児童票の内容と各年代に合せた全体的な計画を基に指導計画が作成されています。
 未満児並びに障がい児については、クラスのリーダーを中心に担当職員と共に個別指導計画を作成されています。

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
〈コメント〉		

指導計画（個別含む）の週・月案は毎月の保育状況（保育日誌）等がクラス単位に振り返り（評価）が行われ、職員会議で報告、検証が実施され、園長、主任等からの指導・アドバイスによる改善や見直し等が行なわれています。

子どもの体調等、変化が見られる場合には、指導計画についても変更の必要性を検討され必要時には随時変更が行なわれています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44

III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

〈コメント〉

日々の業務での子どもの様子や保護者との連絡帳や情報交換等による子どもの成長記録としての日誌や週・月案に対する記録等が適切に作成され、クラスの職員間での共有が図られています。

新人職員への日誌等の記録方法や各種資料作成等のOJTによる指導が実施されています。

日常の保育業務に加えて、各種の記録の煩雑さ解消に向け、保育部会であるグループ3園による書式の統一化や効率化の検討にも取り組まれてきました。

ICT化の促進も進展していますが、更なる効率化（保育ソフト等）に向けた取り組みに期待します。

45

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

〈コメント〉

法人の個人情報保護規程に則り、適切な取得、管理、利用、開示等が行なわれています。

法人全体で個人情報保護に関する外部研修を開催するなど取り組まれています。

法人内に個人情報相談窓口も設置されています。

個人情報に関する基本方針に基づき、業務で知り得た子どもや保護者等の個人情報保護の重要性の認識を深めるためのオリジナルマナーブックも全職員に配布され取組まれています。

各クラスの子どもの生活記録、発達記録等の書類は、分別されて書庫棚（鍵）で保管されています。

職員の入職時に於いて、個人情報保護法等の秘守義務としての誓約書作成が実施されています。

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

〈コメント〉

理念、基本方針、園の運営方針、保育方針に基づき、日々の日誌記録や週・月案、四半期単位の振り返り、前年度の総括を踏まえて、年齢単位のクラスピリーダーを中心に、保育内容、食育、

環境の設定、保護者等への支援等の全体的な計画の案が策定され、園長等の指導アドバイスや職員間の意見交換を基に全体的な計画が策定されています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
----	--	---

〈コメント〉

子どもの心身の健全な成長と生きる力、考える力や表現力等を育むための保育目標としての環境の提供に向けた取り組みが行われています。

子どもの意欲を大切にしながら心地よく全身で遊ぶ場の提供として、水遊びやどろんこ遊び、室内（素足、薄着の定着）での仲間と飛び回るリズム運動、自由発想での描画や絵本の読書等のゆっくり考える場の提供、仲間と一緒に共鳴できる歌を歌う楽しみ等、子どもが持っている五感の発達や体感の強さを引きだすため具体的な取り組みが行われています。

各クラスやホール等は、エアコンや扇風機を使用し子ども達にあった季節に対応した温度管理が行なわれています。

乳児のおもちゃは手作りの木材や布を使った安全、安心で温もりを感じるものが使用されています。

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

子どもの体調や心情等の状況をしっかり見ながら一人ひとりの個性を認めながら保育が行われています。

制止言葉やせかせる行為にならないよう気を付け、出来る力を信じて常に見守りによる安全に気を付けた保育を心掛けておられます。

子どもが喧嘩をした時は双方の気持ちに寄り添い、目線を合わせて両者の話を聞くように心掛け仲介するように努力されています。

0歳児は簡単なマッサージタイムを持ち、スキンシップによる愛着関係を深くした乳児の心身の安定を図り、一人ひとりの心身の発達を理解し対応が行われています。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

子どもの発達状況に応じた保育（年間方針）が作成され、それぞれの月齢に合った生活習慣を身に付けるための保育目標が明確にされています。

子どもの「自分で！」の気持ちを大切にし、温かく見守りながらさりげない援助・支援が行われています。

園内外の遊びや各種行事等を通じて、多くのルールや生活習慣が身に付くよう支援されています。

未満児クラスでは、トイレ、食事、衣服の着脱等の生活習慣を自らやりたいと思うように支援

しております。

年長クラスでは給食盛り付け係りや片付けも身に付いてきています。

自分で雑巾縫いした雑巾で日々ホールや廊下の雑巾掛けも行われています。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
----	---	---

〈コメント〉

子どもの発達や生活環境の変化などが考慮された保育方針に沿った保育が展開されています。

発達段階における年間の育成方針に沿った環境が整備されています。

園内活動として、園庭の水遊び、築山や砂場、遊具、リズム運動、仲間と一緒に楽しく歌う、絵本読み、絵画や図工等が行なわれ、園外活動として、畠での野菜作りや収穫、地域への散歩、年長児合同合宿、そり遊びやスキー等の実施等が行なわれています。

多様な活動を通して、子どもが主体的に活動できるようにしておられます。

色々な環境の中で、仲間と共に過ごす場合は、なるべく声を掛けないで見守り、職員が手本となり子どもが主体的に活動できるよう示されています。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
----	--	---

〈コメント〉

乳児保育（0歳児）の年間方針が策定され、視診・触診、検温から始まり一人ひとりの体調変化に配慮しながら、職員との触れ合いの中から信頼感、安心感を作るための喃語に対する微笑みによるゆったりとした時間を過ごし、空腹を満たし、しっかりと睡眠のとれる環境の中で安心・安全な養護の取り組みが行われています。

乳幼児の子どもとのマッサージが毎日1回行われ、目を合せながらのスキンシップが丁寧に行われています。

事業計画にも、保護者支援を重点項目に掲げ、家庭との連携や信頼関係の構築に向けた取り組みが行われています。

離乳食は保護者と給食が連携し形態を決められています。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

1歳～2歳児の年間方針がそれぞれ策定され、自我の芽生えや興味への見守りを行いながら、意欲的に遊び、食の興味を持ちよく食べるための支援が行われています。

年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、生活習慣を身に付ける時期の始まり、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生えなど、保育目標に基づいた保育が行われています。

子ども達の意志を尊重し、水遊び、安全で感触の良い手作りおもちゃ遊び・四季折々の外気浴・絵本の読み聞かせ等の工夫した活動が行われています。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

園庭での水遊び・どろんこ遊び、リズム遊び、戸外活動、絵を描く、工作、楽しい歌をみんなで一緒に歌う等、集団で友達と豊かに遊び生活ができるための環境の提供が行われています。

年長クラスは一日の始まりがホールの雑巾掛け、掃除となっています。

以上児の年間方針として、個を大切にしながら集団遊びで身体を十分に動かし、様々な体験を通じる中で、子どもたちが主体性や協働生活を通じて、社会のルールを守り、助け合い、思いやりの気持ちが芽生えるための取り組みが計画的に行われています。

仲間と共に力を合せた発表会、夏まつりや運動会を通じた感動を共有し、島根県内や出雲部の合同リズム運動、三瓶山登山、年長児合宿、秋刀魚焼き、そり遊び・スキー、クリスマス会、餅つき会、豆まき、ひな祭り、卒園式等の取組みが行なわれています。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉

障がい児保育を行なう場合には、入園時より保護者と情報を共有した個別指導計画が作成され、嘱託医、看護師との連携やプライバシー保護への配慮、園舎内のバリアフリー化等の環境整備や他の保護者の協力を得た保育に向けた取り組みが行われます。

全国的に、いわゆる気になる子が年々増加する報告がされていますが、障がい児保育等の知識・技術等のスキル向上に向けた研鑽（看護師と連携）に努められることを期待致します。

必要時には、特別支援学校（養護学校）にも職員が保護者と同伴訪問することによる見学等の援助を行うこととなっています。

5歳になる全ての子どもへの出雲市による「そだちの応援シート」が作成され、市の専門職員による相談を希望される保護者等の対応が実施されています。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

延長保育は、各クラスの担任は遅番の職員へ、子どもの怪我や体調変化等、保護者等への伝達事項を伝え共有が行われています。

延長保育（18時～19時）は、ノーメディア環境の中で、玩具遊び、絵本の読み聞かせ、おやつの提供等による異年齢の子ども達が一ヶ所のクラスでの保育が行われています。

保護者の仕事内容や状態、要望・意向の把握等による連携した保育が行われています。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

出雲市保幼少連携推進基本計画に基づき、年長児と近隣小学校との校長や先生との交流や接続カリキュラム（アプローチ期、スタート期）が作成され、活動のねらいや保幼少交流や就学時の

検診計画等の取り組みが行われています。

就学前の小学校への保育所児童保育要録は、一人ひとりの発達状況を保護者の要望や同意を踏まえた記録や内容を作成し、子どもの該当小学校へ報告が適切に行われています。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
----	------------------------------	---

〈コメント〉

年間の保健計画が作成され、健康で安全な園生活を過ごす為に、日々の健康状況の把握、病気、事故、ケガ等の予防や発生時の対処等の保健の取り組みを明確にされています。

毎月の身体測定に加え、内科、歯科、耳鼻科の嘱託医を配置し、健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（年1回）が実施されています。

登園時には、生活記録表に検温・生活の様子等を記入してもらい当日の園生活等に反映されています。

午睡時における0～1歳児への乳幼児突然死症候群(SIDS)チェック（5分単位）が実施されています。

全職員が毎年救急救命蘇生法の指導等を受け、AEDの使用方法も学んでおられます。

緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルに基づく、子どもの容態の変化対応や感染症予防・対策等の取り組みが行われています。

感染症発生（インフルエンザ等）時や検診前には、ホワイトボードを利用する等、保護者への情報提供が行われ、外出後の足、手洗いやうがいの励行及び食事の前の手洗い、食事の後の歯磨きの習慣、4歳～5歳児に対する歯のブラッシングトレーニング（新型コロナ感染禍のため延期中）等の取り組みが行われています。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
----	-----------------------------------	---

〈コメント〉

健康診断、歯科検診、耳鼻科検診の結果については、職員間でも共有されます。

健診結果については担任職員より保護者へ結果報告が行われ、所見があった場合等、精検の受診勧奨が行なわれています。

保護者からの相談や訴えのある保護者に対する思いを受けとめて、丁寧に関わるよう努力されています。

保護者による子どもへの予防接種後は、接種済みの用紙を園に提出していただき、看護師による把握・管理が行われています。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

アレルギー対応ガイドラインに基づき、アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもの医療機関からの指示書及び保護者との連携による安心・安全な食事提供が行われています。

アレルギー児童用のトレー（食器）を準備し、除去食等の対応は、指示書に従って、給食室のボードへ表記され、保育士と調理担当が声を掛け合って確認し、誤食が発生しないための取り組

みが行われています。

更には、弁当の日は、食卓（机）を離し、給食後は、室内の食材のこぼし残しが無いように、室内の拭き掃除等の注意が払われています。

A-1-(4) 食事

A⑯	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
----	----------------------------------	---

〈コメント〉

離乳食・幼児食の年間方針が策定され、個々の発達過程での食事素材そのものの味を大切に食べることの意欲が育まれる素材の追求や子どもの成長に必要な栄養素を考慮した食事が工夫されています。

グループ3園の調理担当が話し合いの場（月1回）としての献立検討会を設け、子どもの要望等を取り入れながら和食にこだわった食材や旬のものを多く取り入れた献立表の作成による郷土料理、季節料理、誕生会メニュー、弁当の日（月1回）、クッキングの日、食事公開日、笹まき作り、秋刀魚の丸焼き、餅つき会、ひな祭り会等の多彩な食べる喜びや楽しさを工夫した取り組みが行われています。

コロナ禍の中、感染状況に配慮し継続可能な範囲で行われています。

保護者への食事公開日は中断していますが、給食メニューの玄関掲示やホームページに掲載したお食事だよりでお知らせを行い、レシピの公開も行われています。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
----	---	---

〈コメント〉

地域の自然食材、醤油、旬の野菜・魚等の安全な食材等の味を知らせ、安心して体作りができる食事環境の提供が行われています。

給食担当者が定期的に食事の様子を確認し、子どもや担任の職員からの意見を聴きながら子どもたちの楽しみや美味しいと感じて食に興味を持つ工夫が行われています。

検食記録や残食チェック等を行い、週単位に分析する等、担任と相談しながら献立の工夫や調理が行われています。

毎年、衛生管理の研修が行われ、安心・安全の食事提供に努められています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
----	---	---

〈コメント〉

全ての園児に連絡帳があり、日々の様子や健康チェック等について保護者と園の間で相互連絡が取られています。

保育士は連絡ノートや送迎時に情報交換をされ、生活記録表により遊び、食事、体調等が伝えられています。

コロナ禍に於いて、園舎内に入っての親子行事の開催は難しい状況が続いているが、子ども達の発達の進捗状況等の成長をお知らせする工夫を行い保護者とのコミュニケーションが図られ

ています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑯	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
----	--------------------------------------	---

〈コメント〉

入園児の入園のしおりや各種お便り（園だより、お食事だより、クラスだより、保健だより等）による保護者が安心できる子育て支援情報が定期的に届けられています。

日々の連絡ノート、朝夕の送迎時の対応、懇談会、クラス会、個人面談や日常の電話、意見箱への投函等による保護者からの多様な困りごと等への情報収集が行われています。

更には、ホームページ等への掲載による保育運営等の内容が紹介され保護者及び地域へ情報提供が広く行われています。

A⑰	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・ 早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
----	--	---

〈コメント〉

朝夕の送迎時及び子どもの雰囲気やアザ等の発見による虐待が疑われる場合は、園長へ報告・相談し、園長は、現状の確認（虐待を疑った事実と経過）を行い、関係機関（児童相談所）等へ連絡することとされています。

家庭内の虐待・ネグレクトの判断が難しいケースが多い為、子どもへの虐待・権利侵害に対する共通した職員の認識を深める職員研修等の実施や虐待予防と虐待等の権利侵害予防に向けた対応マニュアルの見直しを望みます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑱	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
----	---	---

〈コメント〉

週・月案に対する職員個々での保育実践の振り返りとクラス単位の振り返りが行なわれ改善につなげておられます。

毎月の職員会議での保育目標に対する振り返り（評価）による検証や必要な改善対策が行われています。